東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和2年3月30日(月) 午前10時00分から午前11時40分まで

場 所 東金市役所 5階 会議室

出席者

【委員】 倉林 真砂斗会長 (城西国際大学観光学部教授)

 大沢 昌玄委員
 (日本大学理工学部教授)

 小川 秀二委員
 (東金商工会議所会頭)

 日色 真帆委員
 (東洋大学理工学部教授)

 藤井 敬宏委員
 (日本大学理工学部教授)

増田 祐子委員 (建築士 千葉工業大学・日本大学非常勤講師)

小倉 治夫委員 (東金市議会議長) 上野 髙志委員 (東金市議会副議長)

石田 明委員 (東金市議会総務常任委員長)相京 邦彦委員 (東金市議会文教厚生常任委員長)佐竹 真知子委員 (東金市議会建設経済常任委員長)

宮田 昌明委員 (千葉県山武土木事務所長)

土濃塚 雅代委員 (公募委員) 長島 正委員 (公募委員)

(以上14名)

【事務局】 鹿間市長·岡澤都市建設部長

[都市整備課]馬場課長・山本主幹・有働副主幹兼計画係長・中村副主査

1. 開会

【事務局】 皆様おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から東金市都市計画審議会を開催いたします。本日司会を務めさせて頂きます都市整備課の馬場と申します。よろしくお願いいたします。

まず本日の会議資料の確認をさせて頂きます。配布している資料でございます。まずは東金市都市計画審議会の次第が1枚ございます。その下に東金市都市計画審議会の委員名簿1枚ございます。東金市都市計画審議会説明資料といたしましてA3の3枚綴りの大きい資料がございます。それから説明資料の資料編としまして、A4判で28ページの綴りの厚いものが一冊ございます。最後に東金市都市計画審議会条例が1枚でございます。以上となります。

それでは次第に従いまして進行させていただきます。はじめに倉林会長からご挨拶の 方を宜しくお願いいたします。

2. 会長挨拶

【倉林会長】 本日は年度末のお忙しい中、多くの委員の皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。特に新型コロナウイルス拡散に伴いまして混乱が生じております中、皆様におかれましては色々ご調整をいただいているものと拝察をいたします。本日の都市計画審議会は既に諮問をいただいております東金市第2次都市計画マスタープランの策定に関わる案件でございます。今年度3回目の開催として市長より依頼がご

ざいましたので委員の皆様にご参集を願ったところでございます。前回の都市計画審議会におきましては、東金市の現状と課題について事務局より説明を受けたところでございまして、委員の皆様から様々なご意見等頂戴いたしました。

本日審議いただきます内容は、全体構想の素案についてです。事前に資料が配布されておりますが、東金市の 20 年先を見据えたまちづくりの目標や基本方針になるものですので、慎重審議を是非お願い申し上げます。最後となりますが、委員の皆様におかれましてはこれからの議事進行がスムーズに行きますようご協力をお願い申し上げます。

3. 市長挨拶

【事 務 局】 ありがとうございました。続きまして、鹿間東金市長よりご挨拶を申し上げます。

【鹿間市長】 本日はご多忙に関わらずご参集いただき厚く御礼申し上げます。倉林会長はじめ委員の皆様には日頃より東金市政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜っておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。また先ほども倉林会長からお話がありましたように、世界を席巻しております新型コロナウイルスにつきましては、日本でも多くの感染者が発生しておりまして、先行きが見通せない状況が続いております。山武市におきましても感染者が発生したと伺っております。東金市におきましては、今現在のところ幸いにも感染者は発生しておりませんが、いつどこで感染者が発生するのか予断を許さない状況でございまして、感染防止対策にも注力してまいりたいと思っております。

さて、本日の都市計画審議会でご審議いただく内容でございますが、諮問させていただきました全体構想の素案となります。前回説明させていただきました現状と課題等から見えてきた 20 年先の東金市のあるべき姿、こういう都市にしていきたいという思いや考え方を、都市づくりの目標や基本方針としてお示しさせていただきたいと思っております。詳しくは事務局の方から説明させて頂きますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。結びにあたりまして、東金市の将来に向け実りのある計画となりますよう、委員の皆様にはご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして私の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い申し上げます。

【事 務 局】 次に、この3月16日付けで委員の変更が一部ございましたのでご報告させていただきます。配布をしております委員名簿をご覧ください。本日公務によりご欠席されておりますが、東金警察署におきまして署長の人事異動がございまして、今回より宮島署長に委員をお願いしてございますのでご紹介をさせていただきます。

それでは定足数につきましてご報告をさせていただきます。本日の出席委員数が委員 定数 17 名のうち 14 名でございます。東金市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規 定によりまして半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。(上記出席者【事務局】のとおりに紹介)

それでは4. 議事に移らせていただきます。東金市都市計画審議会条例第5条第1項の規定におきまして会長が会議の議長となりますので、この後の進行は倉林会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【倉林会長】 それでは規定に従いまして議長を務めさせていただきます。着席にて進めさせていただきます。まず議事に入ります前に議事録署名人の選任でございますが、私の方より指名をさせていただきます。議事録署名人には増田委員と長島委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、宜しくお願いいたします。それでは続きまして、今日の議事でございます東金市第2次都市計画マスタープランの全体構想(素案)についてでございます。これにつきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

【事 務 局】 それでは本題に入ります前に、東金市都市計画審議会説明資料の資料編の方をお開き いただいてよろしいでしょうか。28 ページの厚い綴りのものの1 ページでございま す。そちらは東金市第2次都市計画マスタープランの構成表となっております。今年 度最後の都市計画審議会ということで、本日説明をさせて頂きます内容の趣旨と、来 年度の取り組み内容につきましてまずは冒頭に触れさせていただきたいと思います。 令和元年度につきましては表のうち青く着色している部分、全体構想までの部分を取 り組んで参ります。本日はこの全体構想の素案につきましてご提示をさせていただく という内容でございます。全体構想につきましては都市づくりを進める上での各種施 策の指針として、またその方向性を明らかにするために土地利用に関する計画をまと めていくことで考えてございます。令和2年度につきましては、表の緑色で着色して いる部分、地域別構想と都市づくりの実現化方策を検討してまいります。この中で各 種施策の展開により、まちの姿とくらしの姿がどう変わっていくのかを提案しながら、 そのために必要となる取り組みなどを整理していくことで考えてございます。また前 回の審議会におきまして、各委員の皆様から数々のご指摘、ご提言などを頂きました。 内容としましては、「計画の重点とすべきところを明確にすべき」、「都市の持続性を どう保つべきか検討が必要だ」、「計画全体における時間軸と細部における時間軸に調 整を図る必要がある」、「計画に都市経営の観点を含めて検討すべき」、「公共交通のあ り方についてよく議論するべきだ」、「都市の魅力の再発見を丁寧な作業で進めてはど うか」、「災害への備えバックアップの視点が重要となる」、「農地を含め土地の管理問 題の対応の必要性」、など大きく 8 項目のご意見などをいただきました。これらをふ まえまして、全体構想の素案を本日作成してまいりました。ご指摘の内容の全ては現 時点で検証しきれてはおりませんが、次年度作業の中でも引き続き検討させていただ きます。この後担当より本日の議事に関する説明をさせて頂きますので、ご審議のほ どよろしくお願い申し上げます。

○東金市第2次都市計画マスタープランの全体構想 (素案) について

【事務局】 都市整備課の有働と申します。よろしくお願いいたします。

議事(1) 東金市第2次都市計画マスタープランの全体構想(素案)についてご説明いたします。お手元の「東金市都市計画審議会 説明資料」1ページをご確認願います。本日は、全体構想(素案)の審議をお願いするものでございますが、前回までの都市計画審議会においてご説明させていただいた、「第1章」から「第2章」のおさらいをしながら、本題の説明に移らせていただきます。なお、前回の審議会では、パワーポイントにてお示しさせていただいた「現状と課題」に関するデータにつきまして、本日は「資料編」としてお配りさせていただきました。詳細の説明は割愛させていただきますが、後程、ご確認のほどお願いいたします。

説明資料1ページとスクリーンを併せてご覧ください。第1章といたしまして、「1 -1 計画の背景と目的」でございます。人口減少・少子高齢化の更なる進展とそれ に伴い生じる様々な課題に対応するため、市民と行政がともに取り組んでいく都市づ くりを目指します。

「1-2 計画の位置付けと改定の考え方」でございます。市町村が定める都市計画マスタープランは、「都市計画法に基づく、都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられており、「市の上位計画である総合計画」、「千葉県が定める都市計画区域マスタープラン」に即さなければならないとされています。また、改定の考え方としては、「社会情勢の変化、広域幹線道路の整備効果、市民意見等」を踏まえたうえで進めることとしています。

「1-3 前提条件」としては、計画の対象区域を東金市全域、目標年次を2040年としています。

次に、第2章 東金市の現況と課題でございます。「2-1 現況特性」から「2-6 市政運営方針」までの現状把握や資料整理から見えてきた課題としまして、左下「2-7」に記載の内容が、本市の都市づくりにおける9つの課題となります。これらの課題や上位計画を踏まえ、「第3章全体構想」、ここからが本日ご審議をお願いする部分となります。

「3-1 都市づくりの理念と目標」ですが、詳細な内容を3ページに「東金市第2 次都市計画マスタープランの体系」として整理をしておりますので、スクリーンと併 せてご確認ください。体系としましては、「都市づくりの理念」、「都市づくりの目標」 を掲げ、この目標や、後ほどご説明いたします「目指すべき都市構造」の実現を図る ため、5つの観点から「都市づくりの基本方針」を設定し、本市における都市づくり を総合的に推進していくための「土地利用に関する計画」をまとめ上げていくことと しています。都市づくりの理念ですが、20年後の都市の姿を展望し、市民の皆様に 分かりやすく伝えられるフレーズを今後設定していくことで考えております。目標で ございますが、先人達が築き、これまで脈々と引き継がれてきた「土地利用の継続性」 と令和という新しい時代を迎え次の時代を見据えた「土地利用の創造」という観点か ら、「継続・充実」と「未来」という2つのカテゴリーに分類して目標を立てました。 これまでの都市づくりを継続・充実していく目標として、一つ目は、「都市機能の集 積により魅力あふれる東金市」としました。市の中心部に都市機能の一定の集積と交 通ネットワークの構築により、都市サービスを継続かつ効果的に提供でき持続可能な 都市を目指していきます。二つ目は、「誰もが安全で安心して住み続けられる東金市」 としました。災害への備えや防犯に配慮しつつ、自然との共生も意識しながら、安全・ 安心に暮らせ、多様な暮らし方ができる都市を目指していきます。

「未来」への目標として、一つ目は、「ポテンシャルを活かしにぎわいのある東金市」としました。市民の皆さんから「本市が持っている地域ごとの独自性を活かすべき」との意見が多数寄せられました。広域道路ネットワークを最大限に活用した道路網の充実により、市の核となる拠点の形成と発展を促し、市全体がにぎわう都市を目指していきます。二つ目は、「子どもや若い世代の未来につなげる東金市」としました。次世代を担う子供たちや若い世代の方々が定住しやすい環境を土地利用などの側面からも後押しをすることにより、活力の維持と活性化が図れる都市を目指していきます。

恐れ入ります、説明資料 1ページにお戻りください。また、資料編の 2 8ページを併せてお願いいたします。説明資料 1ページの中段、「3-2 将来人口」でございます。本市の人口は減少局面を迎えており平成 2 7年の国勢調査結果によると、6 0,6 5 2 人となっています。また、国立社会・人口問題研究所の人口推計によると、計画目標年次の 2 0 4 0年には、4 8, 7 7 9 人と推計されています。将来人口の見通

しとして、出生人口の増加につながる、安心して子供を産み育てることのできる環境 の充実、また、転入人口の増加や転出人口の抑制につながる企業誘致、産業基盤の整 備による働く場としての機能強化など、人口減少を緩和する効果的な取組みを推進す ることを念頭に推計します。目標年次である2040年における人口を約51,00 0人としています。人口につきましては、総合計画との整合を図り設定したものです。 「3-3 将来都市構造」ですが、構造図は上が成田・八街方面、中央付近にJRが 横断し、下が九十九里方面となります。先ほどご説明させていただいた、都市づくり の目標を踏まえ、本市が目指すべき将来の都市構造を次のように考えました。人口減 少社会のなかで持続可能な都市を築いていくため、市中心部への都市機能の一定の集 積と広域道路ネットワーク相互の結節点を活用した産業の充実を図り、周辺都市との 広域連携による相乗効果を発揮できる都市構造の形成を目指します。都市構造は、 ゾーン、拠点、軸の三つの構成要素により形成を図ることといたしました。まずは 「ゾーン」ですが、これまで受け継がれてきた地勢と土地利用を基本に大きく3つに 区分し、オレンジ色に着色しているJR3駅周辺を市街地ゾーン、緑色に着色してい る市の北西部の丘陵地を里山ゾーン、黄緑色に着色している市の南東部の平野地帯を 田園ゾーンとしました。それぞれのゾーンは、記載のとおり地域特性に応じた土地利 用の形成、誘導をしていきます。

次に拠点ですが、にぎわいや魅力の創出、産業振興の観点から配置をしており、東金駅周辺を中心拠点、既存工業団地とインターチェンジ周辺を産業拠点、みのりの郷東金周辺や東金アリーナ周辺を交流拠点としています。各拠点は記載の役割を担えるよう都市機能の充実を図り、本市の核にふさわしい拠点として育成、整備をしていきます。

最後に軸ですが、広域的に人やモノ、情報が行き交う産業拠点と交流拠点の相乗効果を生かし、各拠点を更に発展させるための産業交流軸を3本位置付けております。基 幹的な道路と産業交流軸の活用により、沿道サービスや観光の強化、周辺都市との広 域連携を図り、市全体の魅力・活力の向上を図ります。

「3-4 都市づくりの基本方針」ですが、5つの方針設定の考え方につきましては、3ページの中段以降にその内容を記載しておりますので、スクリーンと併せてご確認願います。また、目標と基本方針を結んでいる線は、目標の実現のための主な観点として必要となるものを結び付けております。

説明資料2ページをお願いします。5つの「基本方針」それぞれについて、都市づくりに求められる要素である土地利用、基盤整備、都市環境の方向性を「分野別方針」として示して参ります。スクリーンでは、方針の説明書きを表示していきますので、お手元の資料の真中の全体構想図と併せてご確認ください。

基本方針の一つ目は、「にぎわいと魅力を生み出す都市づくり」です。駅周辺への機能集積による魅力づくりや国道126号沿道のサービス機能の充実・強化によるにぎわい空間の創出など、主に「商業、業務系の土地利用、交流拠点、「にぎわい」の環境形成」に視点を置いた方針を示します。図面では、商業・業務地として赤く着色している箇所や、中心拠点、交流拠点が対象となります。

(1) 土地利用としては、1) 東金駅を中心とするエリアに、都市機能の一定の集積を図ろうとするものです。想定される取組みといたしましては、商業・業務機能の集積、医療、福祉施設等の誘導、子育て世代の定住を促進する都市機能の誘導などがございます。なお、ここで示している「想定される取組み」の内容につきましては、現時点で想定している例示であり、確定したものではございません。これらにつきまし

ては、次年度に定めてまいります地域別構想や実現化方策を検討していくなかで、更にブラッシュアップし、関係各課とのヒアリングや総合計画との調整を図りながら設定していくことを考えております。

- 2)活力のある都市とするため、魅力ある中心部の再生を図ろうとするものです。魅力ある商業地としての形成、都市のスポンジ化への対応、東金市空家等対策計画の継続、活用促進、駅施設等の改修、乗継拠点の整備などを想定しています。
- 3)国道126号沿道の利便性を高め、沿道サービスの機能強化を図ろうとするものです。民間活力による商業、業務施設の立地を促す土地利用の継続を想定しています。
- 4) 魅力ある交流拠点の形成と活性化により、市内の1か所を訪れるだけではなく、 複数の場所を巡っていただき、長時間滞在していただけるような都市空間の創出と ネットワークの形成を図ろうとするものです。みのりの郷東金の通年の集客の確保、 東金アリーナ周辺における駐車場の確保、ランニングロード・自転車走行拠点の整備、 公共施設、公共用地等を利活用した新たな拠点の検討等を想定しています。
- (2) 道路・交通ですが、1) 中心部への人の流れを生み出すため、鉄道の利便性向上、相互交通の乗り入れ、歩行環境の改善・形成を図ろうとするものです。鉄道駅自由通路の整備、周辺道路のバリアフリー化、乗継拠点の整備等を想定しています。
- 2) 交流ネットワークの形成として、都市間交流の促進、中心市街地から放射状に延びている国県道の整備を促進していきます。国県道整備促進や、この道路との連携を図るためのスマートインターチェンジの設置検討等を想定しています。
- (3) 都市環境としては、1) 商業施設などの都市機能の集積、にぎわいを創出する施設の整備・誘致をしようとするものです。陰りが見える東金駅東側商店街に、高校生など若者からの意見が多数あった複合施設等の誘致を想定しています。
- 2) こちらは、東金駅前を想定しており、歴史・文化・自然を素材とした景観形成に 努めるとしています。若者が興味を引くまちづくり、観光施策の充実、情報発信でき る環境整備等を想定しています。

基本方針の二つ目は、「産業集積と発展に向けた都市づくり」です。都市に活力を与える産業に関して、既存工業団地とインターチェンジ周辺を土地利用上の重点地区とし、広域道路ネットワークの充実を図るなど主に、「工業系の土地利用、産業拠点、広域交通」に視点を置いた方針を示します。全体構想図では、産業地として青く着色している箇所や産業拠点が対象となります。

- (1) 土地利用ですが、1) 高規格道路インターチェンジ周辺の立地優位性を活かすための新たな取組みとして、多様な産業の受け皿づくりができる土地利用を検討、促進をしていきます都市計画制度による土地利用の誘導、進出企業や立地への支援の検討等を想定しています。
- 2) 千葉東テクノグリーンパーク、小沼田・東金工業団地といった既存工業団地等の発展を促がすための産業集積地の保全・育成に努めます。既存工業団地の未利用地における企業誘致、進出企業・既存企業への支援等を想定しています。
- (2) 道路・交通としては、1) 2024年度(令和6年度)に予定している圏央道の全線開通による波及効果を受け止めるために、道路ネットワーク機能の更なる向上を図ろうとするものです。圏央道早期完成の促進、構想道路の実現化に向けた検討、この道路との連携を図るためのスマートインターチェンジの設置検討等を想定しています。
- (3)都市環境、1)から3)ですが、進展が著しい時代の技術革新に対応していくための環境整備、都市の緑の保全・創出、産業交流軸を形成するための周辺都市との

広域連携として、それぞれ、高度通信網整備、緑化協定の活用、千葉県や周辺自治体 との計画のすり合わせ等を想定しています。

基本方針の三つ目は、「誰もが移動しやすく快適に暮らせる都市づくり」です。市民の足の確保や移動のし易さなど交通施設の改善や住環境など維持更新など主に、「住宅系の土地利用、地域交通等」に視点を置いた方針を示していきます。全体構想図では、住宅市街地として黄色に着色している箇所が対象となります。

- (1)土地利用、1)ここではJR3駅周辺の既成市街地の住環境の維持・形成として、低層住宅を基調とした土地利用展開を図ろうとするものです。東金市空家等対策計画との連携等を想定しています。
- 2) ここでは日吉台、八坂台、季美の森等、計画的に開発された郊外の住宅地の保全・ 充実や、駅周辺での新たな住宅地の創出をしていこうとするものです。東金市空家等 対策計画との連携、求名駅周辺における新たな住宅地の検討を想定しています。
- 3) 中心市街地周辺の未整備地区において、人口の受け皿となる住環境を創出するために、住宅と農地とが共存できる土地利用を図りつつ良好な住宅地形成を図ろうとするものです。砂郷、台方、田間第2地区でのまちづくりを想定しています。
- 4) 定住志向を高めていくために、子育て世代に魅力あるまちづくりを推進するものです。子育てに関する支援、施設の充実等を想定しています。
- (2) 道路・交通として、1) ここでは広域的な移動手段を意識し、鉄道・高速バスの利便性向上、施設の充実を図ろうとするものです。JR運行ダイヤの改善要望、広域幹線道路網を活用した主要都市とのアクセス強化、待合環境の改善策の検討等を想定しています。
- 2) こちらは、身近な公共交通を意識しており、交通が不便な地域等への対策を図るため、公共交通ネットワークを再編しようとするものです。路線バス、循環バスの利便性向上の検討、カーシェア、ライドシェアの検討、自動運転等、次代の技術を活用した公共交通の可能性の調査・検討等を想定しています。
- 3) 市内各所や周辺都市への移動を円滑にし、利便性の向上を図るため、移動しやすい道路ネットワークを構築するものです。広域幹線道路や幹線道路の整備促進、構想道路の実現化に向けた検討等を想定しています。
- 4) 普段の暮らしに密着した身近な道路の安全、快適の観点から、生活道路の充実を 図ろうとするものです。市道整備や改修、通学路の安全対策、通学路、通学時間帯の 交通規制等を想定しています。
- 5)移動のしやすさが、市民の健康にもつながるとの観点からの環境形成を推進します。歩行空間や自転車走行環境の検討、整備を想定しています。
- (3)都市環境としては、1)子供の減少、教育ニーズの変化に対応した環境形成の推進をしていきます。学校などの公共施設再編の検討を想定しています。
- 2) 住宅施策として若者や子育て世代の移住定住を促進しようとするものです。空家 ストックの活用、就労支援、子育て支援策の充実、検討等を想定しています。
- 3)子どもや高齢者など、誰もが安心して暮らせるように、公共施設、公共交通への環境整備や次代の技術の導入を推進しようとするものです。三世代同居、近居の促進、公共施設等のバリアフリー化、技術革新導入の検討等を想定しています。
- 4)住宅地における安らぎや潤いとして、生活環境と身近な自然が共生した環境整備を図ろうとするものです。公園や緑地の整備などを想定しています。
- 5)地域の自治活動を支える身近な地域の核となりえるエリアの創出を図ろうとするものです。地域コミュニティ拠点の形成を想定しています。地域コミュニティ拠点の

概念ですが、現在の地区公民館の位置に限定したものではありませんが、地区内のある個所を中心として、福祉、子育て施設等について、公共での整備計画や民間設置の意向があった場合に、無秩序な施設配置を容認するのではなく、ある一定のエリアに誘導し、移動手段の確保やインフラ整備等の既存ストックを有効に活用した効率的な都市利用を図ろうとするものです。

基本方針の四つ目は、「人や環境にやさしい都市づくり」です。公園・緑地の緑、里山・田園地域の自然環境、地球にやさしい環境社会の実現のために、「農業・自然系の土地利用や水環境等」に視点を置いた方針を示します。将来都市構造図では農地、樹林地、集落住宅地が対象となります。

- (1) 土地利用としては、1) 丘陵地から田園地域に広がる緑は、広域的な景観を形成する貴重な資源であり、関係法令による適切な保全及び有効活用を図ろうとするものです。低炭素型まちづくりの推進、循環型社会の構築などを想定しています。
- 2) 丘陵地の森林、里山の有効利用を図るため、荒廃した森林への対策、水環境の源となる里山の環境づくりに取り組むものです。森林の多面的機能の活用、里山の保全、水源涵養のための間伐、植林などを想定しています。
- 3) 平野部に広がる田園等の豊かな農地は、本市の産業を支える農業生産基盤であることから、優良農地の確保を図ろうとするものです。優良農地の保全、利用集積、防災面からの農地の保水機能、地下水涵養などを想定しています。
- (2) 道路・交通として、1) 温室効果ガスの排出抑制、自家用車への過度な依存を 改善していくため、交通ネットワークの充実、環境に配慮した移動手段の確保を図ろ うとするものです。公共交通の検討、エコカーの普及促進、次代の技術導入の検討な どを想定しています。
- (3) 都市環境として、1) 公園や緑地は、憩いの場としてだけではなく防災やリクレーションなどの多様な機能を有しているため、適切な管理・保全を行っていきます。都市公園の整備、既設公園の再整備、老朽化対策、集落地での多目的利用が可能な公園、広場の創出などを想定しています。
- 2) 環境に配慮した持続可能な都市形成としていくための「まちづくり」を、市民や 民間企業とも連携を図りながら取り組もうとするものです。リデュース、リユース、 リサイクルの推進、ごみの分別の徹底、産業廃棄物不法投棄対策、太陽光発電の推進、 透水性舗装などを想定しています。
- 3) 水環境に関することでございまして、生活環境や水辺環境を保全するため、公共用水域の水質保全及び向上を図ろうとするものです。公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の推進等を想定しています。
- 4) 効率的な広域行政サービスの提供を図るための近隣自治体との連携を継続していくものです。し尿処理、ごみ処理、火葬場といった都市施設に関するものを想定しています。

基本方針の五つ目は、「安全、安心に暮らせる都市づくり」です。日々生活を営む都市の在り方について、「防犯、防災、地域コミュニティ等」に視点を置いた方針を示します。将来都市構造図では、地域コミュニティ拠点が該当します。

- (1) 土地利用として、1) 地域防災力の向上、災害被害の低減、迅速な復旧・復興 に繋がる土地利用の誘導に努めます。災害を意識した道路・交通、都市環境の総合的 な検討等を想定しています。
- (2) 道路・交通として、1) 安全・安心な暮らしを支える道路網の構築を図ろうとするものです。骨格道路網の形成、狭隘道路の解消を想定しています。

- 2) 道路改修にあたっては、通行車両・歩行者等の安全性に配慮した計画作りを進めます。線形や交差点形状の検討等を想定しています。
- 3) 災害時における避難路、緊急活動、被災後の復旧等に重要な役割を担う道路の維持管理、道路網の形成を推進します。道路、橋梁の計画的な維持管理、緊急輸送路の整備、避難路復旧計画の検討等を想定しています。
- (3)都市環境として、1)災害発生時の活動拠点とするため、公共公益施設の機能強化を図ろうとするものです。公共施設等総合管理計画の実践、東金市地域防災計画の見直し、公共インフラの耐震化等を想定しています。
- 2) 都市災害に対する安全度を高めるため、緩衝帯の形成等を図ろうとするものです。 都市公園や緑、オープンスペースの確保等を想定しています。
- 3) 河川改修、森林や農地などの保全により、流域の保水能力の維持を図ろうとするものです。河川改修、森林・農地の保全等を想定しています。
- 4) 急傾斜地など災害の恐れのある区域については、ハード面での対策推進とともに、 レベルに応じた安全対策を進めます。土砂災害対策、開発行為の抑制・制限等を想定 しています。
- 5) 大規模地震等の災害に備え、建築物における地震・火災対策の促進、ライフラインの被害低減を図るための施設の耐震化を推進します。建築物の耐震診断、耐震改修の促進、火災に強い市街地の形成、防災用井戸の設置など、代替機能の確保等を想定しています。
- 6)地域の自治活動を支える身近な地域コミュニティ拠点の整備を図ろうとするものです。地域コミュニティ拠点の形成を想定しています。
- (4) その他として、1) 災害時に迅速な対応ができるように、防災訓練や啓発活動をとおして市民の防災意識を高め、防災知識の普及を図ろうとするものです。災害情報の伝達体制の整備、各種ハザード情報の周知等を想定しています。
- 2) 日常の安全性を高め、犯罪の防止に配慮したまちとするため、市民、関係機関、市が協力して防犯まちづくりを進めます。防犯灯、防犯カメラの設置、清掃活動の実践等を想定しています。
- 3) 空き家や空き地は犯罪の温床になり得ますので、放置せず有効利用するために、 適正な管理と有効活用を推進します。東金市空家等対策計画の推進、建物跡地や施設 整備に伴い発生する小空間の有効利用の検討等を想定しています。

以上で説明を終わります。

- 【会 長】 ただいま事務局の方より、東金市第2次都市計画マスタープランの全体構想の全体の構図、並びに基本方針、そして基本方針ごとの現時点での想定される具体案が土地利用、道路交通、都市環境という横串に沿って具体的に説明をしていただきました。ご説明いただいた内容等につきまして、確認やご質問等が委員の皆様よりございましたら、宜しくお願い致します。
- 【石 田 委 員】20年スパンの計画ということで沢山の計画が示されているわけですが、細かく言うときりがないですが、例えば土地利用の件で国道 126 号沿いとか、圏央道の利活用とか、諸々のものを全て括弧で書かれておりますけれども、一点だけ挙げさせてもらいます。インターチェンジの周辺の活性化とか、土地利用の目標など、20年後を見据えた中でそういう計画をやっていくのは分かります。ですが、例えばその土地利用について、土地の利活用するにあたっても民間の土地、私有地なわけで、どう買い上げてどう利

用していくか、その目的も非常に大きくなっていくと思います。

例えば、すぐ隣のテクノパークは、国の補助金を利用しながら利益を上げていく開発公社というのがありました。そうやって開発してあれだけの企業誘致をした中で、今後、そういったものを地方創世の予算化の中でどう切り拓いて 20 年先の東金市を築いていくかということを見い出せないところはある。大きな事業は借金してでも出来ないことはないが、そういった目標がないので、これは細やかに作って頂きましたが「理想」だと思います。これがすべて達成できれば素晴らしいまちになりますが、20年の間に少しずつやっていく目的なのか、テクノパークのように何十億何百億というお金をかけてポイント的に進めていくのか、意思表示をしてほしい。20年で少しずつやっていくというのは私には理解できない、私なら大きな金額を使って、例えば空地も再利用して、目に見えてやるものの方が私は理想だと思います。少しずつ石橋を叩いてまちを変えていくというのも一つの考え方かもしれませんが、まずは当局にその辺のところの方向性を示していただければと思います。

- 【事 務 局】 ただいま石田委員の方からご質問がありましたが、具体的にとはいかないまでも、どのくらいのことを考えているのかというお話について回答させていただきます。皆様ご承知の通り、市が数百億円を使って区画整理を行おうということはとても今難しいと思います。一方千葉県の方でもインター周辺では企業誘致を進めていかなければならないということで様々な補助制度を作っている状況です。東金市につきましてもそちらと手を結びながら、いかに民間の活力を活用するかということでインター周辺については今回お示ししましたようにゾーン的なものも設定しまして積極的に民の力を持って来られるように今後仕組みづくりをしなければいけないというところです。総計の方でも「稼ぐ」ということを仰っておりますので、その辺のところでも歩みを揃えていきます。あまり具体的な話にはなりませんが、民の力をいかに引っ張るかということを念頭に進めていきたいということで考えております。
- 【石 田 委 員】当局の考えていることを否定するわけではありませんけれども、民間利用しようという方向性は見えますが、民間利用にあたって何をやろうかというものを市が示さないのに民の方を公募できますか。休耕対策や減反対策として山形のさくらんぼなどは新しく開発され休耕田を利活用して、あれだけの一大プロジェクトとしている。東金市はこれだけの水田を持っているのに、企業誘致だけでは相当なリスクを背負います。基盤整備や排水整備などをしないと二毛作の切り替えもできない。例えば開発公社のような組織的なものを東金市の庁内の中に立ち上げていかないと公と民が一緒に出来ないんじゃないかと危惧しています。
- 【事 務 局】 本日お示し申し上げましたのはあくまでも今後 20 年先ということで石田委員も重々 ご承知の上でご質問いただいていると理解しております。その中で今回は全体構想の なかでの 20 年先のまちづくりの方向性を示させていただいております。その先の展望の一つ、産業誘致について例を挙げていただきました。かなりの覚悟とそれなりの 組織を考えながらやっていかないと進まないんだというご指摘かと思います。その点につきましては今現在私どもで進めています「総合計画」の方で、10 年の中で進める 重点的な政策という部分、特に今回総計の中でも「稼ぐ」「貯める」というところの部分を大きく打ち出しています。そちらの部分との調整が必要になるかと思います。 私ども土地利用を所轄する部隊としましては、そちらと調整を図りながら、是非とも 今後インター周辺だけに限らず今回産業拠点と位置づけているところ数箇所の部分を、この都市マスを受けた次の計画の土地利用の考え方も制御していきながら、組織的なものも含めて立ち上げを検討していきたいと考えています。ご理解のほど宜しく

お願いいたします。

- 【小 倉 委 員】聞いていてもよくわかりませんが、人口減少時代に突入しているわけです。そういった中でこれから一番効果があるのは交通政策だと思います。そこをもう少し重点的にやってみたらどうかと思います。交通政策において効果を定量的に見た時、計り知れないものがあるんじゃないかと思っています。その一環としてバスターミナルというものを早急に具体化して、少なくとも5年以内にオープンできるようなプランはお持ちではないでしょうか。
- 【事 務 局】 今回お示ししています資料の基本方針、この中の「賑わいと魅力を生み出す都市づくり」、また「誰もが移動しやすく快適に暮らせる都市づくり」ということの説明の中で、乗り継ぎ拠点の整備について、想定する取り組みという中で書かせていただいております。我々の方としましても、いま JR だけではなかなか厳しいので、高速バスも検討していかなければなりません。ただ高速バスだけを考えるのではなく、先ほど言いましたように市内循環バスやデマンドタクシー、そういったものが相互に乗り入れできるような乗り継ぎ拠点をできれば駅周辺に整備を進めていきたい。5 年以内にできるかは分かりませんが、総計の方と調整を図りながら検討して参りたいと思っております。
- 【小 倉 委 員】今の答弁は10年前も15年前も聞いていて、それから一つも先に進んでいないように 思います。東金市の高速道路の入口ができましたが、今回は簡単なインターチェンジ もできるんだろうと。そういった中であの道路というのはひとつも有効活用にならな い政策をやっているんじゃないかと思っています。ですから、こういうことをやって いるんだと市民の方に知らしめるためにもバスターミナルができればと思います。駅 は東と西、北と南というのはみんな顔色が違います、沈滞している西口の方にも一つ バスターミナルを作れば、東金市はこういうことをやっているんだという一つのア ピールになるのではないかと思います。
- 【事 務 局】 小倉委員さんの方から、高速道路、広域幹線道路の有効活用という視点でのご意見ということと捉えております。私どもの方から冒頭で説明申し上げました、来年度の地域別構想を含めた実現化方策のご提案の方もさせていただければと思います。今後、総合計画の方の 10 年の中でどういう重点政策を打ち出していくかというところの部分を庁内で色々議論しておりますけれども、私ども都市計画のマスタープランの中では、その中で実現化方策として具体のプランというものを示しながら、市民の皆様方に今後 20 年先、10 年先の部分でどういうふうに東金市が変わってくるのかということの説明をさせて頂く、というところでご理解をお願いしたいと思います。
- 【相 京 委 員】今お二人の委員さんからお話ありましたけれども、住民の立場で考えていくと、この計画というのは、魅力ある中心部の再生というものがまずあって、その一方で、今住んでいるところは居住地として確保していって、そのふたつを道路や公共交通で結んでいく、というのが基本的な考え方なのかと思っています。それと一緒に既存の道路網を上に被せていくという計画でいるのか、それだけ最初に確認していきたいと思います。
- 【事 務 局】 ただいま相京委員の方からいただきましたご質問ですが、まさにおっしゃる通りで、 新しく何かを作ろうというより、いまあるもの、既存ストックを有効活用しようとい うのが大前提でございます。また利便性の向上を図り、住み慣れたところに住み続け られるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。
- 【相 京 委 員】そういうことで考えてみると、地域の自治活動を支える身近な地域の核となるエリア の創出、それがこの居住の地域かと思いますが、全体の中でこの地域に子育て世代を

呼び込もうということを総計の中でも言っていますが、住宅地の整備をどんな風に考えていますか、この計画の全体の中には見えないのですが、どのようにお考えでしょうか。

- 【事 務 局】 繰り返しになりますが、新たな住宅地を作ろうということは我々の中では考えておりません。ただ、現在進行しています砂郷のまちづくりは良い形で進められればと思っています。大きな住宅地を作ろうということよりも、せっかくいい場所にありますので、住みよい良いまちにしていきたいというところです。また、何度も出てきましたが、空き家対策をいかにうまく進めるかということ。新しい住宅を作るというよりも、今ある場所に魅力付けをして、子育て世代の方が来てくれるようなまちになったらいいなと考えております。
- 【相 京 委 員】もう一点、2ページの真ん中にある全体構想図の中で、白い丸が連続しているもの、 説明では「構想道路」ということになってますけれども、この構想道路というのは東 金市だけの事業では出来ないと思います。「広域連携に努めます」と書いていますが、 県や隣の市町村との連携を考えなければならない。この計画の中に国とか県とかの言 葉が出てきませんがどのようにお考えですか。
- 【事 務 局】 前回、1月の都計審でもお話しさせていただきましたが、我々昨年の段階で周りの市、町と都市マスを作っていくということ、また構想道路につきまして、若干幅はありましたが進めていきたいということで、是非そちらの関係する市町に関しましては、次の都市マスを作る際にはぜひこの絵を参考に検討いただけないかということはお話してあります。また千葉県につきましても、このような構想道路を作っていきたいんだと、「整備をしてください」というお願いはなかなか出来ないものですから、「知っておいてください」「是非一緒に協力してできないものでしょうか」というような協力の依頼はしてございます。また、国県がやるやらないという話になりますと、我々が決断するものではございませんので、協力しながら今後やっていけたらいいなということでおります。
- 【事 務 局】 補足でございますが、この計画の中で、国県の表記がないということが相京委員の方からありましたが、今回は都市計画マスタープランということで、市の基本的な計画ということになります。この都市マスの上位計画に、県の都市計画の区域マスタープランというものがありまして、そちらは全県下における千葉県としての土地利用、都市計画の考え方を整理しています。それに即した東金市の区域内の計画ですので、あくまでも目線は市の計画としています。国県の方へは協力依頼、あるいは促進を依頼していく、というお話になります。
- 【相 京 委 員】都市計画区域マスタープランを県が作って、東金市はこれに沿っているということでよろしいでしょうか。もう一つは、温室効果ガスの排出抑制に向けてという点、まさに今この辺が話題になっていると思いますので、大変評価していきたいと思っています。さきほどの市内の公共交通網を使って中心部と居住地を結んでいく計画が進む中で、自家用車の制御、セーブと言いますか、できるだけ公共交通網を使っていこうという働きかけや、自家用車を使わなくても済むような道路網の整備等が必要になってくると思います。
- 【事 務 局】 まず一点目の、区域マスに即しているのかというお話ですが、当然即す形で進めてございます。また区域マスにつきましても、ちょうど来年度再来年度で若干の見直しをされるということを聞いておりまして、我々がどうしても進めたいという部分につきましては、区域マスの方の若干の修正もお願いしていこうということで整合が図られると認識してございます。また、自家用車に頼らないまちづくりをということは、先

ほど「人や環境にやさしい都市づくり」ということの中で施策の一つとして想定させて頂いておりますので、次年度以降また環境保全課と検討しながら、どういった形で盛り込めるのかというものは検討してまいりたいと思っています。

- 【長 島 委 員】まちにいろんなものが集中するということで、離れたところからだとどうしても車を使うことが多い。私も東金駅、大網駅、福俵駅など使いますが、便利なところはどうしても大網駅に行ってしまいます。福俵駅も時々使いたいと思っていますが、あの辺は市の駐車場が今はなくて、民間の前の空いた場所やその辺の道に置くことになってしまいます。遠くから駅を使う場合にその辺の整備をしておかないと民間に迷惑をかけますし、利用しづらいということがあるが、整備はどうなっていますか。
- 【事 務 局】 長島委員の方からご質問ございました、求名駅と福俵駅の駐車場ということですが、福俵駅につきましては、市の駐車場がないというのはおっしゃる通りでございます。 どうしても民間の駐車場をお借りするしかないという状況は認識しています。求名駅は JR の利用促進という意味で、JR 求名駅の大学の反対側に市が無償で貸している駐車場を準備しています。今後どうするんだという話になりますが、やはり我々も JR を多く利用していただくためには駐車場の整備というものも検討していかなければならないということで、何度も繰り返しになりますが、次年度に行います実現化方策の中でこの駐車場の整備についても検討して参りたいなと思っています。
- 【日 色 委 員】配布資料で気になったところがあります。1、2ページ目は魅力的なことが書いてあり ますが、3 ページ目がどこのまちでもあるありふれたフレーズにややなっていて、歴 史文化とか景観という言葉がなく、魅力があまり書かれてないせいかなと思いました。 せっかく東金が歴史あるまちなので活かしてほしい。2 ページ目の左上に中心街では 歴史文化自然に努めますとあるが、必ずしも中心街だけではありません。いちばん最 初に出てくる非常に魅力的な言葉の「市街地」と「里山」と「田園」というのは一般 市民から見てもまちがイメージしやすい。それぞれのところに、里山には里山の、田 園には田園の歴史文化があり景観がある、「歴史・文化・景観」といったフレーズを もっと大きく出してもいいのではないでしょうか。そうすると全体も、各地域も、ど うなっているかがイメージしやすくなるのではと思います。東金の魅力というものの 中身をもう少し強く、つまり東金らしさ、愛着をもって住み続けたい、誇りを持てる、 そんな気持ちになるようなフレーズにもう少し改善された方がいいと思います。引っ 越してきた方が見た時にもそういうことが書いてあると、どういう歴史や文化があり どんな景観が重要と言ってるのかなというのが見たくなると思いますので、いまの3 ページ目だけだとちょっと寂しいなと思いました。歴史・文化・景観については、ど この地域にも該当するのではないかと思いました。
- 【事務局】 日色委員の方から魅力付けという部分での切り口のご意見かと思います。私どもの方で今回まとめている部分について、そういった表現に欠けるところがございます。その点についてはまたこれから色々と検証させていただきます。本日お示ししましたのはあくまでも都市マスの素案ですので、最終的な都市マスに向けてブラッシュアップしてまたご提供させていただきたいと思います。
- 【大 沢 委 員】前提条件ですが、第1次の都市マスの評価はやらなくて良いのでしょうか。大変失礼ながらいきなり2次からスタートしている感じがしています。本来であれば10年で改定してこなければいけなかったと、区域マスはちゃんと見直していると思いますので、20年間改訂していないということが大問題です。その上で1次の評価として、どこができてどこが出来なかったということを、どこかできちんとまとめておかなければならないと思います。20年前の計画の時はPDCAサイクルを回すという概念は無

かったですが今回は出ていますので、そういった意味で1次の評価はどうするのか、という意味での質問です。

- 【事 務 局】 大沢先生の方から現行の都市マスの評価についてのご質問ですが、今回私どもの方で はこちらの概要版の2-4現行都市計画マスタープランの評価として、非常に簡単です が評価を載せております。令和 2 年の 20 年の間に目標年次に対しての人口の大きな 乖離がありました。 大沢先生のお話にありました通り、10 年の中間年次というところ で見直しの重要性というものが前回はできていなかったというのが今回の反省であ ります。次回の都市マスの中では20年という目標年次を掲げながら10年の中間年次 では社会情勢も含めて一度しっかりとまず検証して、見直しが必要なのかどうかとい う視点でしっかり取り組んでいくという形のプロセスを今回の計画の中に取り込ん でいこうかと考えてございます。大きい評価としましては、東金市の都市計画にはコ ンパクトな市街地を形成していこうという昔からの概念がございます。それに基づき ましてこの 20 年も引き続き実施をしてきて市街地の形成がされたというところが言 えます。土地利用全般としましては、社会情勢、市の財政状況を含めて、停滞期とい うようなところでございます。計画自体としては国県の事業が都市マスに沿って進ん でいったというところの部分の中では、それを上手く利用しきれなかったというとこ ろが大きい部分の反省材料として、全体としては評価をしています。
- 【大 沢 委 員】ありがとうございます。法に基づく都市計画運用指針が 20 年後といっていますのでおそらく 10 年ごとに改訂されるかと。ただ、10 年ごとに改定する前に 5 年ぐらい前からいろいろ議論し始めると思いますが、正直誰も 10 年後 20 年後は予測できないと思います。幅広い将来予測の中で時々ちゃんと見直していくということが次は重要じゃないかと思っています。

その中で 2030、2040 年を見越していく中で、これは一点お願いなのですが、もうちょっとスマート感が出てこないかなと思います。スマート感とはなにかと言うと、情報通信技術の発達でございます。10 年前は多分誰もスマホではなくガラケーだったが、この 10 年間でスマートフォンがある程度普及しました。都市側で気にしなければいけないのは、外出率とか人の行動がスマートフォン情報技術によって変わってしまったということ。これは非常に考えなければいけません。外出率が大体 10%落ちていますので、都市のあり方というのが通信技術によって変わってしまうかもしれない。ただ昨今のウイルスの問題については情報通信技術の発展がかなり仕事を助けるという面もありますが、都市側としては非常に悩んでしまいます。さきほどの映画館の設置の件もありかもしれませんが、もう若い世代はあまり映画館には行かずにYouTubeでも見てるという時代が出てくる。そうすると人々が集まれる場所というのを作った方がいいかもしれませんし、スマートって出てくれば当然自動運転も出てくるし、ある程度今言われているようなスマート感というのをちゃんとどこかで出しておいた方がいいんじゃないかと思います。

若い世代を呼び入れたいという都市マスなのはだいぶ伝わってきますが、いくつかの都市で都市マス策定のお手伝いしていますが、みんな「子育て」が入っています。それは最低限のスタンダード施策です。それ以上のことを書かないと、いまは情報通信が発達して何でも閲覧できますので、皆が選べます。今まで言われている個々の施策というのは東金市のスタンダードかなと思います。それ以上のことを一個でいいから出すことが出来れば。一番じゃないと人はお金を投資して住まないので、その一個さえ東金で出せれば、20年後は楽しい未来ではないか、それが出来なければ他の都市と同じように淋しい状況になってしまうのではないかと思います。

【上 野 委 員】大沢先生からもいろいろお話がありましたが、第2次マスタープランの素案ということで、全体的には、全てのところを網羅してこれに沿って具体的な計画を作っていくベースになるものかなと評価はします。その前提で、今言われたように全国共通のスタンダードプランしかないという気がしてしょうがありません。基本構想から東金市が20年後どんなまちになっているのか、それがいまいち見えてきません。それは全国共通の、「子育て」と大沢先生が言われましたが、そういった観点で全て入っています。全国の地方都市どこ行っても同じような形で、ここに挙げられればその通りかと思いますが、素案の中で東金市がどういう事業を育成しようとしているのか、どんなまちづくりをしようとしているのかが、もう少しあってもいいのかなと思います。例えば民間を活用とするというのも、民間にも色々な業種がある中で、東金がこういう産業を育てていこうと、東金市のあり方というものが欲しい。変化の激しい時代ですから5年10年で見直していかないといけないと思います。

若い人に来てほしいというのはどこもそうだと思いますが、それだけじゃないと思います。例えば、外国人が住みやすい街でもいいわけです。インバウンドだけじゃなくて交流もありますし、そういった観点からどういうまちにしていこうということがいま一つ見えてきません。素案の中でも今後修正すべきことがあるにしても、やはり今の段階で10年先20年先を見つめたこういうまちにしていこうという構想が、もう少しここに入っていないと東金市としての意味付けがないのではないかと思います。その点をどういう風に今後やっていくのか、素案としてはこれでいいのかなと思いますが、その辺の考え方についていかがでしょうか。

- 【事 務 局】 上野委員の方から、もう少し東金市らしさ、インパクトのあるものをというご意見だと思います。なかなか私共の方でそこの部分の見通しが見い出せないというところがありまして、今回スタンダードだと言われるとまさしくそういう形です。さきほど大沢先生の方からお話がありました通り、そういった今後の技術革新等を含めて、もう一度こちらのプランを元に庁内で次の10年20年という展開を見た中で、若い職員たちの意見もございますので、もう1回再精査させていただければと思います。現時点で今こういったものを、という思いつきでお話するのも似つかわしくないと思いますので、そのような形で宜しくお願い致します。
- 【上 野 委 員】ありがとうございました。まさにそういうところを、非常に素晴らしい先生方たくさんいらっしゃるので、ぜひアドバイスなりご意見を色々伺いながらまとめていただくというのも一つの手かと思いますので宜しくお願い致します。 相京委員からもありましたが、県の方との絡みというお話で、東金市がこの千葉市も含めた山武地域の中で独自性を出していくためには、やはりこの周辺地域との関連性を盛り込む必要があるかとも思いますので、その辺をぜひ考慮していただければと思います。
- 【小 川 委 員】このマスタープランを拝見しまして、本当に良く出来ていると思います。私自身、東金市に住んでおりまして、個々に言うとこの辺のことを言っているのかなといういくつかイメージとして浮かんでまいります。ただひとつだけこだわりたいのは、20 年先って何だろう?ということです。私は、プランを計画して、令和2年度からの実現方策「何をやるの?」という方が非常に興味あります。それがないと計画立てた意味がないわけです。20 年先に一気にいく訳ではありませんから、「今年何やるの?」というところから確実・着実に実現する方法を捉えてほしいと思います。財源があることですから、いまある施設を拡充していく中で、これを捉えていけばどうかと思うんです。いくつか小委員会のようなものを、官と民で3つ4つ作り、例えば商業はさき

ほど小倉委員からありましたバスターミナルについて、すぐに検討して実行していく 委員会を作ったらどうでしょうか。みのりの郷には施設があり、農業が大きく関連し ています。周りの土地活用も含めて、農業の方々と農業も含めた新しい施策の方法を 実現出来るものがあります。20年先を議論すると全く進まないと思うので、すぐにで も実現をさせるという方向に進み、舵をとっていただきたいなと常に思っております。 それについては商工会議所も全身全霊で一緒にやっていく覚悟は持っていますので 宜しくお願い致します。

- 【事 務 局】 参考資料、資料編の1ページ目をご覧いただきまして、令和2年度に都市づくりの実現化方策を検討しますというお話をさせていただいたと思います。今小川委員が言われましたように、じゃあ今からすぐ何をやるのというところにつきましては、この資料の5番目、実現化方策の中で検討します。こちらにつきましては、総合計画が10年でございますがその5年ひと区切りの基本計画の中で、本当に5年でやるもの、10年かかるもの、都市計画マスタープランは20年でございますので20年後に実現できるもの、もしかしたら種まきをしてまたさらに20年40年先に実現できるもの、というようなものを整理しながら計画づくりを進めてまいりたいと考えております。貴重なご意見とは思いますけれども、なかなか今すぐ何をやるという結論は出しづらいのかなと思います。
- 【小川委員】ひとつをとにかくやってみてそこから広げていく、全部考えながらやっていくと進まないので、まずは一回走り出してみて、そこに色々なものを付け足していく方が上手く進むのではないかと思っております。
- 【藤 井 委 員】前回、私は他の会議と重なっていて議論の前提条件のところを十分に把握しておらず、 今日これから発言させていただくところは齟齬があるかもしれませんが、計画づくり を行った時にフォアキャスト型といいますか、いま行っている現状の問題からどのよ うに改善していくかというやり方と、バックキャスティングという将来の計画の中か ら 20 年先のところから 10 年割戻して考える、さらに 5 年割戻して考える、そういっ た時の環境の考え方のフォアキャストとバックキャスト。都市計画のマスタープラン はバックキャスト型の計画づくりと言うことで、将来東金市はこうあってほしいとい うまちづくりをまず前提として考える。その中で当然そのフォアキャストのものも動 かして行かなくてはいけないし、両方が動かなければいけない計画づくりだと思って います。その中で交通の議論、ご意見が結構出ていましたが、交通というのは、人の 移動を考えたときにはフォアキャストでやらざるを得なくなってきます。今困ってい る人たちをどうやって移動させるのか、してもらうのか。全体構想のバックキャスト で考えるとこの高速道路網のネットワークの中から議論をしていく、あるいは構想の 道路ネットワークから考える、両面全然違うアプローチをしなくてはいけないところ を都市計画的に考えなくてはいけないので難しい。広域的な考え方からすると、イン ターチェンジ周辺のところの利用と考えると、これは成田空港の70万回の離発着回 数が増える、こういった時に圏央道が整備されて、私は成田を取り巻く9市1町の交 通ネットワーク整備について関わらせていただきましたが、その時に圏央道の沿線部 では、物流拠点や色々な開発の目玉を考えていく。東金が全体のネットワークが繋 がった時に、先ほど3ページのところ、日色委員からインパクトが弱いとお話があり ましたが、目標の中に「ポテンシャルを活かし」と書いていますが、このポテンシャ ルが私には意味がよくわかりません。このインターチェンジの周辺に持って行くとし たら、東金市のポテンシャルといったものを生かすことがなければ、地域拠点、産業 拠点としての活用にはあまり生かされてきません。高速道路というのは出来てしまえ

ばストロー効果で通過してしまうことがあります。それなりの産業的な魅力や地域の 特徴がないとなかなか止まってくれません。この産業の拠点の中でも千葉方面と南部 の方面への中心拠点となるような、非常に大きな位置付けになっているところに何を 置くかということを、インパクトとして検討しなくてはいけません。東金市だからこ そ出来ることというのは、きっとそこにあるんじゃないかと思っております。

それからフォアキャスト型ということですが、今困っているものを考える時に、東金 市には市街化区域の設定がなく、線引きがない都市ということで用途地域という形で 利用しています。先ほど「コンパクトシティ」というキーワードが使われていました、 いま立地適正化計画ということで「コンパクトシティ+ネットワーク」が国土交通省 の方で進んでいますが、線引きがない都市ではなかなかやりにくいところがあります。 そういった中でも、中心拠点と周辺をどう位置づけるかとしたとき、この線引きがな い地区の中で、先ほど地域コミュニティ拠点という言葉が出てきましたが、この地域 コミュニティ拠点に立地適正化計画に相当するような位置づけを事務局が本当に考 えているのかどうか、それが非常に大事になってきます。と言いますのは、そういっ た拠点に将来この 20 年の計画のバックキャストとしてそこにある程度集約していく 方向性を、通常の線引きがある都市で見ると市街化調整区域に位置づけられるような 地域の中での集約拠点になるといったような集約性を持たせないと、交通の負担が非 常に大きくなります。誰もが移動する仕組みを作るには広がったまちはなかなか難し い、やはり集約できるような拠点整備が地域の中でされていないと、なかなか成り立 たない。施設配置をどうするか、そしてその地域コミュニティ拠点と中心拠点といっ たところを幹線交通軸できちんと結んであげるという政策論がないと、これは成り 立ってこない。先ほど求名駅とか福俵駅の話が出ましたが、個人の車の移動しやすい ところの駐車場整備をしてあげるのは個人の利用促進を増やしていくので短期的に はとても良いのですが、公共交通整備からすると、個人の利用の便益を上げてあげる と公共利用は減ってしまい、公共交通軸が成り立たないということになります。どう いう時間軸の中で事務局は交通の整備を個人から公共へ移行するのか、その辺の目標 設定も相当入れ込まないと、地域のまちづくりの中での考え方が成り立ってきません ので、その辺も少し精査していただいたらと思います。

- 【事 務 局】 藤井先生の方から、交通に関する部分での広域幹線の活かし方や地域内における交通としての捉え方についてご指摘をいただきました。私どもの方でも、東金駅周辺の中心市街地と周辺のあり方というのは、今回の都市マスを作っていく中で重要な課題だと認識しております。今後、地域振興課の方で取り組んでおります交通に関する総合計画等もありますので、時間軸としてという部分につきましては、現状の中でなかなか申し上げられないですが、今後の方向性の示し方というのはまた庁内で色々検証させていただいて、また、先生のご意見なども頂きながらご相談させていただきたいと思います。
- 【土濃塚委員】この素案につきまして、一市民としてはこうなるといいなと思わせていただけるようなものがありましたが、ただ他の先生方が仰っていたように、具体的にどんなイメージが描けるかというところが私もちょっとわかりません。ただ自分が、あと 20 年後はもう車を手放して日吉台からどうやって降りて行こうかなと、場合によっては住み続けられないんじゃないかと思います。個人的な話になってしまいますが、この東金市で子供を二人産み育てさせていただきました。とても良い子供時代を過ごさせていただいて感謝しております。上の子供がこの春就職で、交通が不便だからもう東金には戻ってこないとのことです。この東金に貢献できるような人間を育てたかったので

すが、非常に残念です。そうやって日々若い人たちがこの東金から流出して行ってるというのが現状で、先ほどこの資料の中でも年間 3,000 人の流入と 3,000 人の流出があるということで、プラスマイナスゼロくらいかとは思いましたが、東金が育てた若い人たちが外に出て行ってしまうのは非常に残念です。これはもう本当にお願いですが、とにかく公共交通の利便性を高めていただきたいと願っています。

もう一点、都市機能を中心市街地に集約していくにあたって、日吉台から東金駅まで 徒歩 40 分であり、バスもあるけれども不便で使えない、海側の方たちはもっと不便 な思いをされているような現状だと思います。中心市街地への公共交通が便利になら なければ、集約していくことに皆さん納得いかないと思います。近々の課題として、 今これがあるからいいじゃないかということじゃなくて、他の手段でもとにかく利便 性が高まっていくことによって今いる人達は安心できますし、中心市街地に機能が集 約することに関しても理解が得られやすいのではと思いました。

- 【事 務 局】 土濃塚委員から言われました通り、中心市街地に集約をというのは先ほども何度かお話がありましたが、「コンパクトシティ」というのが国の流れでもございますので、そこは意識しなければならないと思います。また東金はいい所でございますので、住み慣れたところに住み続けていただくというのも続けていかなければならない。そのためには土野塚委員が仰いますように、公共交通にこだわらずに、交通が大事になるであろうというのは我々も同じ意見でございます。これからの時代、技術革新が進めば、もしかしたら自動運転というのもあろうかと思いますし、そういった色々な交通手段が出てくると思いますので、不便にならないような計画づくりを考えていきたいと思っております。
- 【会 長】 本日議事として東金市の第2次都市計画マスタープランの全体構想の素案につきまして、委員の皆様方からいろいろ具体的なご意見、またご審議をしていただきました。今後に向けまして、例えば重点化、あるいは優先度、集約化、利便性、さらには特色化等を踏まえて、本日出たご意見等を十分考慮していただきながら、今後の計画策定をぜひ推進していただければと思います。委員の皆様におかれましては、貴重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、本日事務局より諮られました議事について滞りなく終了とさせていただきます。長時間にわたりましてスムーズな議事進行にご協力をいただき御礼を申し上げまして、議長を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。
- 【事務局】 倉林会長はじめ、委員の皆様には貴重なご審議ありがとうございました。本日の議事録でございますけれども、議事録署名人にご署名を頂いた後、委員の皆様にその写しをご送付させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

5. その他

【事 務 局】 最後となりますが、5. その他としまして、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。事務局の方から一点ご案内でございます。来年度の都市計画審議会の開催予定の詳細につきまして現段階では決まっておりませんが、答申を頂くまでの間に来年度3回ほどの開催をお願いしたいと考えてございます。日程が決まり次第ご案内をさせていただく予定で考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。それではこれにて本日の都市計画審議会終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上をもって、午前11時40分に閉会となる。